

# 2025 年度 通常総会 議案書

2025 年 6 月 20 日 / 岡山県民主会館

1. 開会あいさつ

2. 議長選出

3. 議事録署名人について

4. 会長あいさつ

5. 議事

第 1 号議案 2024 年度事業活動報告について

第 2 号議案 2024 年度決算、監査報告について

第 3 号議案 2025 年度事業計画(案)について

第 4 号議案 2025 年度予算(案)について

第 5 号議案 役員選出について

6. 討論・質疑・採択

7. 閉会あいさつ

本部事務所 700-0054 岡山市北区下伊福西町 1-53 電話 086-254-9555

みんなの家ななくさ 700-0056 岡山市北区西崎本町 1-7 電話 086-253-8988

みんなの家だんだん 700-0056 岡山市北区西崎本町 1-10 電話 086-250-9927

みんなの家かるがも 702-8026 岡山市南区浦安本町 158 電話 086-265-1165

本部介護事業部 700-0056 岡山市北区西崎本町 1-10

電話 086-250-9904

fax086-250-9906 (だんだん併用)



# 第1号議案 2024年度事業活動報告について

## 1、会員現勢について

2025年4月1日現在、個人会員 63名、団体会員6団体です。

## 2、理事会、事業所合同会議、本部事務局会議などの開催について

①理事会は、3回開催しました。オンラインでも参加できるように対応しました。

第1回理事会 2024年11月18日 岡山県民大会館

第2回理事会 2025年2月25日 同上

第3回理事会 2025年6月4日 同上

②地域人権ネットワーク会議に構成団体として、そのとりくみに参画しました。

③3つの事業所管理者と中島代表と事務局の安田さんによる管理者会議を毎月開催。

④3つの事業所のケアマネージャーとななくさ・住宅さん、顧問・池田さんの5人会議を毎月開催。

## 3、小規模多機能型居宅介護事業所のとりくみ

(1)利用実態推移表 2024年4月1日から2025年3月末

### ○みんなの家 ななくさ

年間利用登録 28人/月から29人/月で推移

平均登録人数 28.2人/月 平均介護度 2.55 前年度は2.2

年/月	2024 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月
介護	23	24	24	23	23	24	23	24	24	23	23	23
予防	5	5	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5
合計	28	29	28	27	27	29	28	29	29	28	28	28
介護度	2.62	2.66	2.73	2.68	2.65	2.6	2.55	2.53	2.53	2.54	2.54	2.54

年間のべ 339人 平均介護度 2.55

年間通い平均13.5人/日 訪問平均予防3.8人/日 平均介護17.3人/日 泊り平均3.5人/日

・新規利用者 6名 ・利用中止者 6名

### ○みんなの家 かるがも

利用者の動向（登録上限 25名）年間利用登録 22人/月から24人/月で推移

年間延べ 272人、平均登録人数 22.6人/月 平均介護度 1.80

年/月	2024 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月
介護	17	19	20	21	20	20	20	19	19	18	19	19
予防	5	4	3	3	5	4	3	3	3	4	3	3
合計	22	23	23	24	23	24	23	22	22	22	22	22
介護度	1.5	1.72	1.92	1.84	1.83	1.83	1.83	1.83	1.83	1.80	1.87	1.92

・新規利用者 7名 ・利用中止者 7名

## ○みんなの家 だんだん

利用者の動向（登録上限 29 名）年間利用登録 24 人 /月から 29 人/月で推移

年間延べ 314 人、平均登録人数 26 人/月 平均介護度 2.38

年/月	2024 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月
介護	22	23	23	24	23	23	22	24	21	23	22	23
予防	4	3	3	2	3	2	3	4	4	4	4	4
合計	26	26	26	26	26	24	25	28	25	27	26	27
介護度	2.41	2.34	2.34	2.57	2.53	2.38	2.16	2.42	2.36	2.42	2.24	2.32

・新規利用者 9 名 ・利用中止者 9 名

### (2)2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）各事業所の収入内訳と前年比

千円（前年比 %）

	ななくさ	かるかも	だんだん	小計
利用者の 利用料負担	7,100 (120.6)	2,628 (96.8)	5,215 (90.8)	14,944 (104.2)
国保連・介護給付費	74,321 (108.4)	51,929 (110.8)	66,133 (100.5)	192,385 (106.2)
食事代・宿泊代	10,065 (114.1)	4,510 (125.0)	9,422 (109.4)	23,998 (114.0)
合計	91,487 (109.9)	59,068 (111.0)	80,772 (100.8)	231,328 (106.8)

※人件費総額 170,666 千円。前年度は 155,900 千円。総収入に対する人件費比率は 73.8%。前年は 76.6%。

※経常利益率 ななくさ 22.9%前年 15.6% かるかも -6.1%前年 -11.4% だんだん 0.9%前年 3.7%

全体で 7.8%、前年 4.6%

### (3)利用者一覧（2025 年 6 月 1 日・現在）

※ななくさ

	利用者数	独居	認知症	独居かつ 認知症	自己所有 住宅	減額 対象	後見人
要支援 I・II	6	5	0	0	2	6	1
要介護 I	3	3	0	0	0	3	0
要介護 II	3	1	3	1	3	0	0
要介護 III	7	4	3	2	5	3	0
要介護 IV	6	4	4	3	4	4	2
要介護 V	3	1	2	1	2	3	0
合計	28	18	12	7	16	19	3

※だんだん

	利用者数	独居	認知症	独居かつ 認知症	自己所有 住宅	減額 対象	後見人
要支援 I・II	3	2	0	0	1	1	0
要介護 I	6	6	2	2	2	5	1
要介護 II	5	3	5	3	1	5	1
要介護 III	4	2	2	1	1	3	0
要介護 IV	8	6	6	4	4	7	0
要介護 V	3	2	2	1	2	2	0
合計	29	21	17	11	11	23	2

※かるがも

	利用者数	独居	認知症	独居かつ 認知症	自己所有 住宅	減額 対象	後見人
要支援Ⅰ・Ⅱ	4	3	0	0	3	1	0
要介護Ⅰ	6	5	2	2	2	3	2
要介護Ⅱ	6	5	4	4	4	3	1
要介護Ⅲ	3	2	0	0	1	2	1
要介護Ⅳ	1	1	1	1	0	1	1
要介護Ⅴ	0	0	0	0	0	0	0
合計	20	16	7	7	10	10	5

※合 計

	利用者数	独居	認知症	独居かつ 認知症	自己所有 住宅	減額 対象	後見人
要支援Ⅰ・Ⅱ	13	10	0	0	6	8	1
要介護Ⅰ	15	14	4	4	4	11	3
要介護Ⅱ	14	9	12	8	8	8	2
要介護Ⅲ	14	8	5	3	7	8	1
要介護Ⅳ	15	11	11	8	8	12	3
要介護Ⅴ	6	3	4	2	4	5	0
合計	77	55	36	25	37	52	10

※ 一人暮らしの人は2017年4月で74%、2018年は67%、2019年61%、2020年58%、2021年59%、2022年54%、2023年66%、2024年72%、2025年71%です。認知症で独居の方が昨年の38人から25人に少し減少しました。成年後見制度活用は昨年8人、今年は10人、徐々に活用が広がっています。減額対象は、市民税非課税の世帯の利用者さんですが今年は68%、3人に2人の割合です。

#### (4) スタッフ学習など

管理者会議では情勢の学習、スタッフさんに義務付けられた「認知症初任者研修」はeラーニングを活用しています。民医連主催の「認知症研究委員会」にも積極的に参加しています。

各事業所は年間学習計画を策定して、職場での学習会を積み重ねています。新型コロナ感染に対応してきた経験を生かして、各事業所で感染対策委員会の取り組みが続いています。防災対策も職場全体での学習と訓練もより真剣に取り組まれました。スタッフニュースは、No22を2024年4月15日、No23を2024年12月13日、No24を2025年1月15日、No25を2025年3月15日、合わせて4回発行しています。

## 4、学習会

### (1) あなたとともに考える人権学習集会

2024年12月7日、岡山市勤労者福祉センターを会場に開催した学習集会に、会場には53名、オンラインで4名が参加しました。講演は、木村高清さん（元岡山医療生協理事長）による「コスタリカで学んだ人権認識を育む教育」。そして介護現場からは、その人らしい介護の取り組みと地域での安全・安心につないでいく取り組みの報告をお願いしました。

講演で講師の木村さんは「コスタリカの小学校では最初に『あなたたちは誰もが愛される権利を持っている。この国に生まれた以上、あなたは社会から愛される』と、小学校1年生にもわかる言葉で基本的人権を習う。民主主義に関わる教育については「立法・行政・司法の三権力から独立した『第4の権力』と呼ばれている選挙最高裁判所の中に発足した『民主主義形成研究所』が行っており、幼稚園から大人、個人・団体まで出向き、選挙の仕組みや意義、憲法で定められている市民の権利、それが侵されたときにどのような行動ができるかなどを挙げ、憲法裁判所に個人として訴える方法なども教えている」「市民の権利として、社会に問題があると気づいたら、市民運動をどう展開して

社会を良くするかということや、学生にデモの仕方までも教えている」と述べ、主権者教育が盛んに行われている様子を参加者に伝えました。

続いて介護現場からの報告。みんなの家「だんだん」の佐々木由巳子さんが、認知症が進み金銭管理などの問題を抱える利用者さんの事例を報告。高齢者が安全に、安心して過ごすための支援にはまわりのみんなで見守る「チームケア」が大切だと話しました。

旧・瀬戸町の小規模多機能ホーム「みえさんちの家」から介護支援専門員の荻野久子さんが、終末の看取りについて、最初は職員から不安や反発はあったが、利用者さんと接するなかで「その人らしく、ご本人やご家族が望む暮らしを支援する」意識へと変化が見られたと報告。

コープデイサービス福浜の小椋郁枝さんからは、地域での認知度やつながりに課題を抱えるなか「フィットネス」構想が始まり、「体を動かす場所を作ってほしい」という組合員さんの想いと事業所の目的が合致しフィットネスを開催。「組合員の想いから始まったフィットネスがデイサービスの利用につながった」と経験を報告しました。

みんなの家「ななくさ」の木村信二さんは、生活保護受給が難しく、介護保険制度では解決できない事例を紹介。本人の思いを尊重し、自宅での生活を安心安全に継続していくために、事業所だけでなく新たな仕組みによる援助が必要だと訴えました。

## 5、会報「NPO・地域人権だより」の発行について

2024年度の会報は、3回の発行になりました。印刷部数は毎回100部です。

第67号、2024年8月21日発行

第68号、2025年3月10日発行

第69号、2025年6月6日発行

## 6、その他

2024年末、岡山県社会保障推進協議会（岡山県社保協）から提起された「北長瀬コミュニティフリッジ」への「クリスマスプレゼント用のお菓子」の提供を、3つのみんなの家のスタッフさんたちにお願いました。その事務局の方からは「クリスマスのお菓子を23日～25日にわたってコミュニティフリッジ内でお届けしました。今年も400名近いお子様にお菓子をお渡しすることができました」と。受け取られた方たちからは「準備して下さった方々、感謝いたしています。皆様の優しさのおかげで、今日は私たちも幸せに過ごせます。皆様も幸せなクリスマスをお過ごしください。／ クリスマスのお菓子、ありがとうございます。子どもたちとても喜んで笑顔になれて、素敵なクリスマスになりました。本当にありがとうございます。」というお礼のメールが社保協を通じて届いています。

## 【資料】

## 収入額、利用人数、平均介護度などの推移

	<b>ななくさ</b> 2006.07.01 開設	<b>かるがも</b> 2010.04.01 開設	<b>だんだん</b> 2013.07.01 開設	<b>小計</b>
2012(平成24)年度	6,517 万円 295 人 2.38	4,024 万円 228 人 1.90		10,541 万円 518 人 43 人/月
2013 年度	5,858 270 人	4,129 260 人	1,485 65 人	11,473 595 人 50 人/月
2014 年度	6,651 296 人 2.49	4,019 262 人 1.54	3,298 186 人 2.03	13,969 744 人 62 人/月
2015 年度	7,646 324 人 2.40	4,168 245 人 1.50	4,082 204 人 2.10	15,897 773 人 64 人/月
2016 年度	7,442 338 人 2.20	4,445 248 人 1.70	4,491 203 人 2.30	16,379 789 人 65 人/月
2017 年度	7,048 340 人 2.00	4,824 246 人 1.71	4,949 209 人 2.59	16,822 795 人 66 人/月
2018(平成30)年度	6,594 334 人 1.81	5,749 259 人 2.04	4,954 210 人 2.44	17,298 803 人 67 人/月
2019 年度	6,996 346 人 1.87	5,144 258 人 1.89	5,299 228 人 2.28	17,440 832 人 69 人/月
2020 年度	7,292 340 人 2.02	5,338 275 人 1.83	6,952 299 人 2.25	19,583 914 人 76 人/月
2021 年度	7,642 338 人 2.20	5,274 270 人 1.87	6,954 322 人 1.98	19,870 930 人 77 人/月
2022 年度	8,034 342 人 2.20	4,998 258 人 1.71	7,892 326 人 2.26	20,925 926 人 77 人/月
2023 年度	8,327 345 人 2.27	5,319 278 人 1.60	8,013 326 人 2.40	21,660 949 人 79 人/月
2024 年度	9,148 万円 339 人 2.55	5,906 万円 272 人 1.80	8,077 万円 314 人 2.38	23,132 万円 925 人 77 人/月

第2号議案 2024年度決算、監査報告について

2024年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書			
	2024年 4月 1日 から 2025年 3月31日まで		
			特定非営利活動法人
			地域人権みんなの会
科 目	金 額 (単位:円)		備 考
I 収入の部			
1 財産運用収入		0	
2 会費収入			
・正会員会費	123,000		
・団体賛助会費	84,000	207,000	12000円×7口
3 事業収入			
・人権問題講演会	0		
・ホームヘルパー養成講座	0		
・小規模多機能型居宅介護事業所事業	231,328,646	231,328,646	みんなの家事業収入
4 寄付金収入	103,000	103,000	個人から
5 雑収入	1,367,819	1,367,819	利息、雇用関係助成金など
6 事業補助金	143,821	143,821	
7 特別利益 固定資産受贈益	0	0	
当期収入合計(A)		233,150,286	
前期繰越収支差額	61,801,188	61,801,188	
収入合計(B)		294,951,474	
II 支出の部			
1 事業費			
・学習研修費	131,174		
・研究調査費	311,000		
・人権問題相談会	0		
・機関紙発行費	9,268		
・雑損失(支払利息など)	5,807		
・小規模多機能型居宅介護事業所事業	213,217,697	213,674,946	
2 管理費			
・役員報酬	0		
・退職金	0		
・臨時雇賃金	0		
・福利厚生費	150,000		
・会議費	76,828		
・旅費交通費	360,000		
・通信運搬費	87,922		
・消耗品費	6,930		
・印刷製本費	0		
・備品費	4,500		
・営繕費	0		
・光熱水道費	36,984		
・租税公課	5,199,900		
・雑費	14,532	5,937,596	
3 予備費	0		
当期支出合計(C)		219,612,542	
当期収支差額(A)-(C)		13,537,744	
次期繰越収支差額(B)-(C)		75,338,932	

## 2024年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2025年 3月 31日現在

特定非営利活動法人  
地域人権みんなの会

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金			
現金 手許有高	1,253,982		
普通預金 (中国銀行など9通)	30,116,579		
未収入金	34,865,460		
前払費用	363,000		
仮払い金	0		
流動資産合計		66,599,021	
2 固定資産			
無形固定資産・ソフトウェア	617,498		
建物	14,812,362		
工具・器具・備品	534,741		
什器備品	67,728		
構築物	1,373		
基金 (林協同基金)	100,000		
土地	19,208,485		
投資その他の資金	5,845,764		
固定資産合計		41,187,951	
資産合計			107,786,972
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払い金	11,516,708		
預かり金	1,099,356		
仮受金	132,076		
未払い法人税など	5,199,900		
借入金	14,500,000		
流動負債合計		32,448,040	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			32,448,040
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		61,801,188	
当期正味財産増加額(減少額)		13,537,744	
正味財産合計			75,338,932
負債及び正味財産合計			107,786,972

2024年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2025年 3月 31日現在

特定非営利活動法人  
地域人権みんなの会

科 目	金 額			
I 資産の部				本部・郵便 766,623
1 流動資産				本部・中銀1 157,332
現金預金				本部・中銀2 2,131,856
現金 手許有高	1,253,982			ななくさ中銀 8,625,856
普通預金（中国銀行など9通）	30,116,579			ななくさ信金 6,891
未収入金	34,865,460			ななくさ郵貯 10,079
前払費用	363,000			かるかも郵貯 484,095
仮払金	0			かるかも中銀 5,106,908
流動資産合計	66,599,021	66,599,021		だんだん中銀 12,826,939
2 固定資産				
無形固定資産・ソフトウェア	617,498			
建物	14,812,362			
什器備品	67,728			
構築物	1,373			
工具・器具・備品	534,741			
基金（林協同基金）	100,000			
土地	19,208,485			
	35,342,187	35,342,187		
投資その他の資金	5,845,764	5,845,764		
固定資産合計		41,187,951		
資産合計			107,785,937	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払い金	11,516,708			
預かり金	1,099,356			
仮受金	132,076			日本政策金融公庫1 0
未払い法人税など	5,199,900			日本政策金融公庫2 0
借入金（金融公庫、民主教育）	14,500,000			個人 4,000,000
流動負債合計		32,448,040		県人権連 8,500,000
2 固定負債				財・民主教育3 2,000,000
固定負債合計		0		人権岡山 0
負債合計			32,448,040	
III 正味財産の部				
前期繰越正味財産		61,801,188		
当期正味財産増加額(減少額)		13,537,744		
正味財産合計			75,338,932	
負債及び正味財産合計			107,786,972	

## 監 査 報 告

- ・ 日 時 2025 年 5 月 30 日
- ・ 場 所 岡山県民主会館
- ・ 期 間 2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日
- ・ 立 会 特定非営利活動法人 地域人権みんなの会

会 長 中 島 純 男

理 事 妹 尾 善 弘

特定非営利活動法人地域人権みんなの会 2024 年度の会計監査を 2025 年 5 月 30 日に岡山県民主会館で執行しました。

現金、預金通帳、現金出納帳、領収証を監査、点検した結果、諸事正確であったことを証します。

### 【監査所見】

医療・介護・福祉をはじめ、国の在り方が鋭く問われている今日において、地域に密着した NPO みんなの会の活動が益々重要になっています。利用者の願いに沿った経営理念に基づく介護事業所の健全経営と、それを保障する健全な財政が求められています。

所期の目的の達成に向けて、会員・職員の団結と奮闘に期待します。

2025 年 5 月 30 日

会長 中 島 純 男 殿

特定非営利活動法人 地域人権みんなの会

監 事

藤澤 天博



監 事

福木 実



### 第3号議案 2025年度事業計画(案)について

昨年10月の衆院議員選挙で、野党で連立政権が誕生できる条件を国民はつくりましたが、結果として衆院議員の過半数に満たない自民党・公明党が政権を運営しています。

石破政権下、急激な物価高騰のもと、社会保障は脆弱なままであり、国民の生活は窮乏を訴える人々が大勢出現する状況です。そんな経済状況のもと、江藤拓・前農林水産大臣の「私はコメは買ったことがない。支援者の方々がたくさんコメをくださり、売るほどある」発言は5月16日。はじめはなんとかことをおさめたいと擁護していた石破首相も、国民の怒りと反発が大きいと見るや江藤大臣を実質的には更迭し、知名度の高い小泉進次郎氏を農林水産大臣に就任させます。5月末から、NHKも含めた各テレビは、備蓄米の随意契約と販売をとりあげ、これでもかというほど小泉氏の言動を放映しています。備蓄米購入のために何時間も並んでやっと手に入れたからと笑顔でインタビューを受ける購入者を次々と登場させ、消費者に5kg 2000円で届くようにすること、そのことだけで大々的な報道です。国民のほとんどの方は異常な米価高騰に憤りを感じています。生産者からはそんなに価格差をつけられたら今後は備蓄米として供給できない、と嘆きの声もあります。時給10円という、桁が二つも違うのではという所得に苦しむ農家、その抜本的改革なしには日本の農業の先行き、日本の食料の自給を高めていくことも暗い見通しです。コメ不足と異常な価格高騰を生み出したこの間の農政そのものの歴史的な総括が求められています。

6月22日が今国会の最終日です。日経新聞4月の世論調査で、政府に求める政策課題は「物価対策」51%、「子育て・教育・少子化対策」30%、「経済成長」29%、「年金」29%でした。その対応では消費税減税を求めています。野党各党が主張を強めていますが、与党と政府は全く動こうともしません。

医療・介護施設の運営も物価高騰の影響と職員の賃上げに応えるなかで、基本報酬額を下げられた訪問介護事業所をはじめ、多くの事業所が渾身の力をこめてひっ迫しています。

国民の「思想・良心の自由」、「表現の自由」を制限することにも繋がる「日本学術会議解体法案」も今国会で、大勢の学者・研究者も国会を包囲するなど反対の意思を国民に示しているさなか、強行的に採択してしまいました。

人権と憲法を生かす政治の確立へ、7月の参院選挙、「いのちと人間の尊厳を守る」政策にもとづく政治の実現が喫緊に求められています。

昨年4月21日、岡山県人権連、一般財団法人岡山県民主教育研究会、NPO法人地域人権みんなの会の三団体で「岡山県地域人権ネットワーク」を結成しました。昨年7月から9月にかけて京都の公益社団法人部落問題研究所主催の「人権と部落問題」基礎講座(6回連続)の視聴会を持ちました。12月には岡山県内最大の戦争遺跡である倉敷市水島の「亀島山地下工場跡地」を17名で視察、高教組の村田秀石執行委員長のガイドと説明で戦争と平和について改めて考える学習の場となりました。労働組合の専従をしている母親と一緒に参加した中学一年生の女子は、「いま、自分の好きなことができてるのは、戦争をしていないからなんだよね。戦争になってしまうと、自由がなくなって家族がバラバラになってしまうという事だよ。ほかの国の人だって強制的に働かされて、やっていることがめちゃくちゃだと思った。同じ人間なのに、自分も人も苦しむのは絶対に嫌だから、戦争はダメだってちゃんとみんなが思わないといけないよね」と母親に感想を話してくれたようです。

厚生労働省が2024年7月に公表した「2023年国民生活基礎調査の概況」によると、2023年6月1日現在の全国の世帯総数は5445万2000世帯。世帯構造をみると1人の「単独世帯」が1849万5000世帯と最多で、全体の34.0%。次いで「夫婦と未婚の子のみの世帯」が1351万6000世帯(24.8%)、夫婦のみの世帯が1339万5000世帯(24.6%)だった。平均世帯人員は2.23人(前年比0.02人減)。

単独世帯は2001年には1101万世帯だったが、この20年余りで約1.7倍に増加。単独世帯のうち46.2%に当たる855万3000世帯は、65歳以上の高齢者。この数は01年(317万9000世帯)の2.7倍となっています。一人暮らしの高齢者の性別割合は、女性が64.4%、男性35.6%。

岡山市における高齢者人口は、令和5年(2023年)10月で約18万9千人、高齢化率が27.0%となっており、

団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が75歳以上となる令和7年（2025年）には約19万人、高齢化率27.4%に、団塊ジュニア世代（1971年～1974年生まれ）が65歳以上となる令和22年（2040年）には約20万7千人、高齢化率32.3%になると見込まれています。

全国人権連の政府交渉は、2025年3月18日に厚生労働省の老健局などとオンラインで行いました。当法人からも参加し、以下の要求で話し合ってきました。

1、加算偏重の報酬体系を抜本的に見直し、介護予防も含め、すべての介護サービスで基本報酬のサービス単価を8%以上へと大幅に引き上げること。

2、介護現場では長時間・過密労働が蔓延し、「福祉の初心」を生かせない劣悪な労働環境も放置されてきた。雇用形態も、ヘルパーでは、低処遇の非正規労働が主流であり、介護従事者の過酷な労働環境と低処遇の早急な改善は国が負うべき問題である。とりわけ今日の急激な物価高騰、人件費の上昇の状況に対応し、基本報酬の大幅引き上げと合わせ、別途補助金など一定の期間の特別な財政補填を創設されたい。

3、重度の認知症利用者にたいして、介護訪問などをはじめとした介護各種サービスに介護者の複数制を認められたい。

4、小規模多機能型居宅介護事業所について

①利用者が1カ月以上入院しても再利用の意向がある場合、算定できる加算を新設されたい。

②訪問時の評価を高くする報酬にされたい。

③新設ならびにサテライト建設に対して国の補助金制度を創設されたい。

④ケアマネージャーの配置に対応した行政支援を具体化されたい。

5、マイナ保険証の強制をやめ、健康保険証を存続されたい。

2024年には介護報酬・診療報酬の同時改定が行われました。介護報酬の改定率を+1.59%、内訳は介護職員の処遇改善分+0.98%、その他の改定率+0.61としました。

厳しさを増す経営難と人手不足、コロナ感染症拡大による収益減と物価高騰等による様々な困難が広がる中、介護報酬の底上げを粘り強く求めてきた広範な世論を一定反映したと言えますが、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応サービス、訪問リハ（予防のみ）は基本報酬が引き下げられました。

介護職場全体として現場の人手不足は年々深刻化しています。2023年、2024年の訪問介護事業所倒産件数は過去最多となることが見込まれるなど、訪問介護事業の存続が危ぶまれる事態になっています。

政府は人手不足の対応策として、2024年度報酬改定の中でテクノロジー機器の導入を要件とした人員配置基準の緩和・切り下げをさらに推進しようとしています。しかし、職員を機械に置き換えても人手不足は解消しません。それどころか現場の困難や矛盾を深めるだけです。審議会（介護保険部会）での審議を一方的に打ち切り、予算編成の作業に委ねた利用料2割負担の対象拡大については、負担増に反対する多くの声に押されて今回は実施見送りとされましたが、「ケアプラン有料化」「要介護1、2の生活援助等の見直し」と同様、第10期介護保険事業計画開始時期（2027年度）までに結論を得ることが明記されました。このままでは「制度残って介護なし」の事態を招きかねません。

「ケア労働者」が将来にわたって働き続けられることは今後の福祉・介護分野の大きな課題となっています。

2024年10月1日から2024年12月31日にかけて、全労連介護・ヘルパーネットが、介護労働実態調査を行い、6,353人のアンケート調査を行いました。

調査の結果、現場では“介護崩壊”とも言える事態が進行していますが、労働者の「やりがい搾取」ともいえる状況で支えられている実態が明らかとなりました。介護現場には、まだまだ多くの人員が必要です。従事者のやりがいを失わせることなく、働き続けることができる処遇や職場環境の改善だけでなく、介護を受ける方々の人権を守れるだけの十分な人員体制が必要、と結果をまとめています。

これらの情勢のもと、平和、人権、民主主義の確立、地域の「安全・安心」について寄与できることを、法人の理念として今後さらに発展させていきます。

2025年度の活動は以下を重点においてとりくみます。

## 1、「岡山県地域人権ネットワーク」のとりくみ

以下の学習会に積極的に参加します

- ① 地域人権問題全国研究集会に積極的に参加します。2025年度は10月9日(木)、10日(金)に島根県松江市で開催されます。岡山県地域人権問題研究集会は2026年2月7日に予定されています。
- ② 今年度は長島愛生園を訪問して、ハンセン病にかかわる人権侵害が行われていた歴史と今日の課題などを学習する予定です。
- ③ みんなの会が毎年12月第1土曜日に開催している学習集会、人権連が主催している学習会などを成功させるために、「岡山人権ネット」の構成員に広く参加を呼びかけます

## 2、事業継続計画の策定と私たちの中期・長期目標を

2006年から事業を展開してきた当法人として、継承と発展をめざすうえでこの数年が大切な時期となっています。福祉事業活動、学習活動などについて定款に記載している内容も取り入れ、中期的・長期的目標を今日段階に応じたものとして策定していく必要があります。

今年6月1日現在、この3つのみんなの家で働く職員は調理員、介護士、介護福祉士、看護師、ケアマネを合わせて61人。年齢別では、20代から60歳未満で21人、60歳代21人、70歳以上19人です。60歳以上が2/3を占めています。正規職員16人、時給職員45人です。正規職員に限っても50歳以上が60%です。事業が継続できるように対応が求められています。

法人として、「地域人権ネットワーク」のみなさんにも協力を得て、中期・長期目標を定めていく、その方向性を論議する会議設定など、その組み立てを今年度に確立させていきます。

「終の棲家」への要求も強くあります。理念からして、小さくても良いから「介護施設」や「生活支援センター」が地域密着的に設置され、地域の安心・安全につながる取り組みが求められているとも考えられます。

また、SNSなどの進展下、利用者さんとご家族との連絡などに活用できるツール、映像としての記録、学習内容の発信などもふくめて、場所と人材の確保など検討していきます。理事会、管理者会議などの場で論議を積み重ね、できることから取り組んでいきます。

2020年から広がった新型コロナ感染は、みんなの家の事業所にも大きな影響を与えました。利用者さんへの対応について苦慮され、スタッフ自身も感染に対する不安もあるなかで、それぞれの立場で寄り添う介護を実践してきました。業務継続に向けた計画の作成が重要です。平時から準備・検討し、策定することが義務付けられました。

BCP(Business Continuity Plan・業務継続計画)にもとづき日常的対応が求められています。新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になります。まず、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが求められています。BCPの特徴として、災害等が発生した後に速やかに復旧させることが重要ですが、その前に「重要な事業を中断させない」という点が挙げられます。万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討が必要です。

利用者の安全確保に向けた感染防止策をあらかじめ検討しておき、確実に実行する必要があります。

感染症が広がった時の業務継続を図ることは、職員の感染するリスクを高めるほか、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷になりがちです。職員の感染防止対策とあわせて、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じることが求められています。

## 3、地域を基礎にとりくみ、地域社会へ貢献していくとりくみ

### 1、コミュニティの場所づくり

コロナ問題で、社会活動や人々の連携の在り様に変化してきています。そういう中でも、人と人とのふれあいができる取り組みを考えていきます。カフェ活動、子ども食堂など、地域住民に寄り添う取り組みも検

討していきます。感染症拡大防止対策を日頃から執りながら、それぞれの小規模多機能ホームは、祭り、つどい、映画会など、地域住民と利用者さんたちの交流の場を提供していきます。

具体的には、今年度から、ななくさとだんだんを併設的に運営している三門学区では、「介護と福祉なんでも懇談会(仮称)」を年に数回開催していきます。

## 2、活動を担う人と場所の確保などの検討

中期的目標の策定の中に、「活動を担う人と場所の確保」を大きな課題として取り入れて検討します。特に、住民運動と福祉事業を両輪として展開できること、ボランティアの結集による地域貢献の取り組みなど、立体的に捉えて提案できる準備をしていきます。

## 3、NPO 法人地域人権みんなの会の結成 25 周年記念企画について

2026 年 12 月 15 日が法人結成総会から 25 年となります。最初に開設したみんなの家ななくさの開設 20 周年は 2026 年 7 月 1 日です。2026 年 5 月までに 25 周年記念誌を発刊するように準備していきます。

## 4、「ななくさ」「かるがも」「だんだん」の活動

私たちは、現在 3 つある小規模多機能型居宅介護事業所を、利用者さんと家族に寄り添い、スタッフと利用者さんたちが互いに成長しあえる事業所、ホームとして発展させていきます。

経営基盤の構築について、経営目標を立てて追求しますが、以下の内容を全員のちからで大切にできる事業所をめざします。

1. 法人、事業所の理念と使命を明確に
2. 利用者さんのニーズを把握し事業所の役割、ポジショニングを明確にする
3. すべての職員が力を発揮できるよう、人材育成に創意工夫をこらす
4. 魅力ある事業の展開で利用者さんを確保し収益を確保する
5. 中期計画・資金計画を立てて必要利益を明確にする
6. すべての職員の力で経営目標を達成する

①みんなの家ななくさは、2006 年 7 月、小規模多機能ホームとして市内で 2 番目に開設できました。経営については、利用者さん登録は 28 人/月、収入は 700 万円/月をめざします。ア、理念に基づいて実践する イ、職員間の連携とチーム介護の確立をめざす ウ、介護の質の向上と介護技術資格取得を目指す エ、地域との交流を深める、オ、防災対策を地域の中でとりくむ、これらを柱に日常のとりくみを具体化していきます。

②「みんなの家かるがも」は、2010 年 4 月 1 日に開設しました。地元、浦安本町の住民の皆さんに、みんなの家かるがもがより親しまれる、より頼りになる存在となるように取り組みます。経営については、24 人/月の利用登録者、収入は 500 万円/月をめざします。

具体的な活動は、ア、理念に基づいて実践できる体制作り イ、職員間の連携とチーム介護確立 ウ、介護技術の向上と認知症に対する理解を深め介護の質の向上をめざす エ、地域とのかかわりを強め交流を深めるなどを柱に展開していきます。

③「みんなの家だんだん」は、「みんなの家ななくさ」のサテライトとして 2013 年 7 月 1 日に開設、2020 年 1 月から独立しました。今年度は、28 人/月の利用者登録、700 万円/月を目標とします。ななくさと協力して、利用者さんを中心に地域住民に開かれた催しを企画します。ア、理念に基づいて実践する イ、職員間の連携とチーム介護の確立をめざす ウ、介護の質の向上と介護技術資格取得を目指す エ、地域との交流を深める、オ、防災対策を地域の中でとりくむ、という目標と合わせ、法人の歴史や取り組みの経過なども学習に取り入れ、人権認識を深め合える職場づくりを目指します。

### (4) 職員の働きがいがある職場作り

2024 年 6 月 1 日現在で、ななくさには 24 名 (正規 5 人とパート 19 人)、かるがもは 16 名 (正規 3 人とパー

ト13人)、だんだんは21名(正規8人とパート13人)、合わせて61名(正規職員16人、パート職員45人)がスタッフとして奮闘してくれています。このなかのおひとは育休中です。介護本部に職員一名が所属しています。

運営の中心は職員の方々です。職員がいきいきと仕事ができる条件作りが利用者を大切できる施設につながります。

近年、介護事業所全般で利用者さんからのセクハラや暴力も問題となる案件が発生していることもあり、職員が安心して働ける条件作りをさらに追求します。また、専門職としての役割がさらに発揮できるよう、研修機会の提供、将来の事業所作りへの参画などを重視します。

専門職資格取得への支援をさらに追求します。

40時間/週の勤務を2年以上続けて経験され、その時点で年齢が60歳までの方については、事業所内での役割、本人希望、仕事内容などを総合的に勘案して正規職員に転換できるよう、経営の安定も目指します。

スタッフ一人ひとりが介護の仕事を大切に、社会的に寄与すること、そのことが介護の仕事への社会的評価を高めること、利用者さんの生活の向上につながる、自らの生き方をひろげて充実させることにつながるという意気込みを寄せあうことができる職場として発展させていきます。

ななくさ、かるがも、だんだんの職員間をはじめ、当会の役員と職員の交流・話し合う場を確立しながら、民主的運営のもと互いに成長が保障される職場をめざします。

毎月、中旬に、3つの事業所の管理者で構成する管理者会議を開催します。法人としての統一性とそれぞれの事業所としての柔軟性を活かし、利用者さんに寄り添える支援と介護を展開します。

今年度も各事業所でカンファレンスを通じて、利用者さんの措かれている環境や生育歴など共通認識にしなが、「健康の社会的決定要因(SDH)」にも触れた学習につながるよう工夫した取り組みをすすめます。

民医連に加入している組織として、共済の取り組みなどに加わり、共済制度を活用していきます。

3年前から「仕事の悩み相談」の担当者として顧問の池田さんをお願いしています。新たに住宅さんにも加わっていただきます。また、公益財団法人林精神医学研究所が母体の岡山EAPカウンセリングルームと契約を結び、スタッフさんたちが様々な問題で専門家にカウンセリングを受けやすい条件をつくっています。

## みんなの会が加盟する全日本民医連、参院選への要求(社会保障部分)

◎社会保障費を増やし、医療や介護・福祉のセーフティネットでいのちと健康を守る

- ・診療報酬・介護報酬の期中改定で危機にある医療・介護の提供体制を守り、すべての人々にアクセス権を保障
- ・国の責任でケア労働者の賃上げと人員不足の解消を。医療・介護の拡充でケア労働の雇用創出、経済波及効果により地域経済を活性化
- ・高額療養費の上限額の引き上げ白紙撤回
- ・医療や介護、障がい福祉サービスの一部負担金を軽減。保険料は応能負担に
- ・マイナ保険証の強制をやめ従来の保険証復活
- ・年金、生活保護基準を引き上げる

民医連46回総会方針より

コロナ禍のもとで、人びとの生命・安全・生活に直接かかわる対人的な仕事である、ケア労働の重要性が誰の目にも明らかになりました。同時に、ジェンダー差別を背景として、ケア労働の社会的地位や労働条件が極めて低い状態に置かれている問題も浮かび上がりました。

そして今、ケアというとなみの倫理的な特徴が注目され、それを社会のありかたの基本に据えるべきだという考えがひろがっています。「ケアの倫理」は、人と人との関係性の倫理として、一人ひとりが人間として尊重され依存し合い、共感と信頼によって相互作用するというものです。したがって、新自由主義の競争的価値観や自己責任論とは対極にあり、それを乗り越えていく上でも大きな力になります。そして「ケアの倫理」は、いっさいの暴力や戦争を許さない、公正で平和な社会づくりにもつながっています。私たちは、こうした「ケアの倫理」について大いに学び深め、日々の仕事はもちろん、政治や社会に実践的に生かしていくことが大事です。

## (5) 事業所と法人の連携について

法人として、事務局を担う人たちや各事業所スタッフさんたちに、さまざまな学ぶ機会を保障します。制度教育や職場外のいろいろな企画などへの参加を大切にします。「人は必ず変わる」という観点から一人ひとりの職員の成長を大いに期待して、声や思いに耳を傾け、仕事や集団づくりへの積極性を引き出すような援助や話し合いが求められています。職場目標と結びついた個人目標づくりを援助し、個別面接も重視します。

各事業所がNPO法人組織の理念を具現化することを目標に取り組むなかで、様々な課題が発生します。課題を前向きにとらえて事業所の前進、地域の福祉力と自治能力の向上、制度の前進的な改革などに結びつけます。

そのためにも、

- ①事業所経営理念の遂行と経営財務に責任を負い経営の中軸となる管理職集団の形成
- ②職員が共通の理念に照らして気兼ねなく意思疎通ができる体制の確保
- ③利用者、家族の要求などが主張しやすい運営体制
- ④事業所職場から発する諸問題について適宜相談し合うことができる法人体制の確立、などをめざします。

## (6) 持続し展望を見据えた経営のために

営利自体を追求することが事業目的ではありませんが、借入金を減らし、積立金を生み出すことは、働く人々が安心して仕事を続けられる条件づくりの一つです。

「みんなの家かるがも」についての経営・運営にかかわって、コロナ感染での影響もあり、この3年間の経営が苦しい状態となっています。今年一年のとりくみが今後の在り方にかかわる大変重要な時期としてとらえて取り組みます。

さらに、利用者さんたちの介護など福祉要求を掘り起こし、地域の福祉力を組織して積極的な活動を展開する基盤づくりのためには資金力が問われます。NPO法人は「利益を特定の人に分配する」ことをしない組織です。

住民の求める諸要求を事業化していくうえでもこの保証があってこそ着手・実現できるものと自覚して、経営にあたっていきます。

## (7) 報酬をうけとる役員について

報酬をうけとる役員として、2025年度は吉岡昇理事と中島正智理事を充てます。

## 5. 県民を対象とした学習懇談会などの開催について

### (1) 「人権を考える学習集会」

今年度は、あなたとともに考える人権学習集会を12月6日(土)に、岡山市内で開催します。規模は70人とし、岡山市の人権啓発推進補助金事業として取り組みます。

内容は、理事会で諮りますが、各事業所の実取り組みの発表の機会になるように、福祉・医療・介護に関連する企画を中心に企画していきます。

### (2) 地域人権問題研究集会など

岡山県地域人権問題研究集会は、新型コロナウイルスの影響で4年間開催できませんでした。2024年2月に実行委員会再開の形で集会が実現しました。2025年2月1日に70名規模で開催し、次回は2026年2月7日の開催です。NPO法人地域人権みんなの会のとりにくってきた事業活動、学習活動などが人権確立、地域での安心・安全にどのように反映してきたのか、私たち自身がまとめ、さらに発展を期す上で貴重な場として位置づけ、参画していきたいと思えます。

### (3) その他

障害者を65歳で差別するな、と当法人の会員でもある浅田達雄さんが2013年に岡山市を提訴し、2018年12

月に高裁での勝利判決を受けてから5年余り経過しましたが、県下の自治体では介護保険優先の姿勢に大きな変化は生まれていません。同様の問題での千葉県「天海訴訟」は高裁で勝利しましたが、最高裁に上告されています。二つ裁判の勝利で浅田訴訟判決の意義をさらに広めて、自治体行政レベルにきちんと反映させていくことが求められています。

「民医連」をはじめ、医療・介護の実践を通じて人権確立をめざす諸団体が提起する学習会にも積極的に対応します。子育て世代の要求を人権の視点からとらえる課題の一つとして、「保育所、幼稚園、子ども園」にかかわる学習会などを検討します。

## 6、広報・宣伝・学習・研究活動

地域住民・市民の観点から人権を考える観点での広報・宣伝活動は極めて大切になっています。住民の民主的  
地域づくりのとりくみや介護と事業所の社会的認知を高めていくとりくみ、社会保障を充実させる諸活動などにも積極的に参加し、非営利共同のとりくみを重視します。

一般財団法人岡山県民主教育研究会と共同して、「人権」や「地域」にかかわる研究書籍を発行し普及します。

「地域人権だより」を適宜発行します。会員内外からの投稿もいただき内容を充実させます。NPO法人地域人権みんなの会のブログを活用し、公開の原則にも対応していきます。

事業所の活動内容、地域密着で成果を上げているとりくみなどを広く市民に広げていきます。

## 7、会員の拡大

諸活動を積極的に展開させるなかで会員拡大をめざします。NPOの意義と当会の目的を多くの人に理解を  
える独自のとりくみも必要です。

学習活動、事業活動などに会員外の人々の参加、協力を訴え、そのとりくみを通じて入会を働きかけます。また、専門家の方々に直接入会の呼び掛け活動を展開します。

個人会費は、月額250円です。70歳以上の方、障害者の方は月額100円とします。

## 8、運営について

- ① 理事会はすくなくとも4ヶ月に一度開催することをめざします。
- ② 個別分野にかかわる計画づくりの会議は随時開催します。
- ③ 「NPO・地域人権だより」は年4回、7月、10月、1月、4月に発行します。
- ④ 法人役員は、ななくさ、かるがも、だんだんの運営にかかわるとりくみや諸会議に積極的に参画します。
- ⑤ 安定的経営と働く人たちの収入確保にむけて、全国的な取り組みに力を注ぎます。県内の人権課題に積極的に接近し、特に福祉の向上をめざすとりくみのために奮闘します。
- ⑥ 中期・長期的な法人と事業活動のありようについて特別な会議・懇談会を開催します。
- ⑦ 民医連、民商、商工会議所に加盟していることを活かし、社会的信頼を高めながら、安定性、将来性を確立します。

# 第4号議案 2025年度予算(案)について

2025年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書			
2025年 4月 1日 から 2026年 3月31日まで			
特定非営利活動法人			
地域人権みんなの会			
科 目	金 額 (単位:円)		備 考
I 収入の部			
1 財産運用収入		0	
2 会費収入			
・正会員会費	120,000		63人
・団体賛助会費	72,000	192,000	6団体
3 事業収入			
・人権問題講演会	30,000		あなたとともに・学習集会
・ホームヘルパー養成講座	0		
・小規模多機能型居宅介護事業所事業	228,000,000	228,030,000	な700万/月、か500万/月、だ700万/月
4 寄付金収入	120,000	120,000	
5 雑収入	1,800,000	1,800,000	物価高騰対策、雇用開発など助成金
6 事業補助金	50,000	50,000	人権学習への岡山市助成
当期収入合計(A)		230,192,000	
前期繰越収支差額	75,338,932	75,338,932	
収入合計(B)		305,530,932	
II 支出の部			
1 事業費			
・学習研修費	200,000		
・研究調査費	150,000		社会保障研究など
・人権問題相談会	10,000		
・機関紙発行費	30,000		
・ネットワーク活動費	700,000		
・小規模多機能型居宅介護事業所事業	221,335,000	222,425,000	
2 管理費			
・役員報酬	0		
・退職金	0		
・臨時雇賃金	0		
・福利厚生費	300,000		
・会議費	200,000		
・旅費交通費	400,000		
・通信運搬費	150,000		
・消耗品費	50,000		
・印刷製本費	450,000		25周年記念誌など
・光熱水道費	30,000		
・備品費	200,000		パソコン環境整備
・保険料	0		
・租税公課	1,200,000		
・雑費	50,000	3,030,000	
3 予備費	0		
当期支出合計(C)		225,455,000	
当期収支差額(A)-(C)		4,737,000	
次期繰越収支差額(B)-(C)		80,075,932	

## 2025 年度借入限度額

2025 年度の新たな借入金の最高限度額を 3,000 万円とします。

## 第5号議案 役員選出について

定款の以下の条文にもとづき、役員を選出します。

任期は、2025年7月1日から2027年6月30日までとします。

第14条 この法人に次の役員を置く。

(2) 理事 7人以上15人以内

(3) 監事 1人以上2人以内

2 理事のうち、1人を会長、1人を副会長とする。

第15条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

第17条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

2025年7月1日から2027年6月30日まで

理事 中島純男

理事 三戸康生

理事 吉野一正

理事 大西幸一

理事 鷺尾 裕

理事 田中金一

理事 吉岡 昇

理事 住宅俊乃

理事 中島正智

理事 妹尾善弘

理事 江田大志

理事 川谷宗夫

理事 花田真人

理事 佐々木由巳子（新）

監事 藤澤末博

監事 福木 実